

2024年8月1日

(株)東京環境測定センターニュース

(No. 236)

<エアコン取付工事等におけるアスベスト調査について>

法改正により「建築物石綿含有建材調査者」によるアスベスト含有建材の解体・改修工事における事前調査が義務化されました。2023年10月からエアコン工事等（外壁の新規穴あけ、既存穴の拡張）でもアスベスト調査が必要となります。

【事前調査が不要な場合】

- ・2006年9月1日以降に着工された建築物は、石綿含有建材の生産及び使用が禁止されているため調査は不要です。ただし、2006年9月1日以降に着工したことを証明する必要があります。（工事契約書、登記簿謄本、工程表等）
- ・既存の配管穴を再利用する場合は新たに穴を開ける必要がないため事前調査不要です。

【家電量販店で購入した場合の一般的なエアコン設置における事前調査の流れ】

- ・建物の着工時期の確認（2006年8月31日以前の場合は事前調査の実施↓）
- ・壁の新規穴あけ、既存穴の拡張が必要の場合は事前調査の実施↓

→事前調査の実施（5000円前後）

事前調査の結果、石綿含有の可能性のある建材があった場合、分析を行い石綿（アスベスト）が含有しているか、含有していないか確認を行います。

ただし、実際は分析の金額が高額（出張採取による建材分析の場合）である事及び建材採取の日程調整、分析に1週間程必要となる事から「分析を行わず、アスベスト含有建材であるとみなし」、対策工事を実施した後にエアコン設置を行うこととなります。またそちらのほうが安価となると思われます。

※石綿対策工事費用15000円～（エアコン設置費用は別途）

※金額については目安となります。

【穴あけ後の壁材のアスベスト含有分析について】

穴あけして出た建材を工事業者より受け取り、弊社へ送付していただければ、建材分析を行いアスベスト含有結果をお知らせします。（1検体の分析金額：お問合わせください）

建物解体時や新たに穴あけの際に今回の分析結果が活用できますが、再度事前調査は必要となる可能性があります。

※別紙 アスベスト定性・定量分析依頼書（6物質）

御質問、問合せは、営業または技術グループまでお願いします。

アスベスト定性・定量分析依頼書(6物質)

記入例

受付日	※弊社記載欄	分析期限	※弊社記載欄
御依頼者名			
御住所	〒 御依頼者様住所、報告書発送先となります		
	(TEL)	(FAX)	
	(Eメール)		
御請求書宛名・送り先	※御依頼者様と異なる場合に記載をお願い致します		

件名	アスベスト調査		
報告書宛名	御依頼者名となります		
建物名称	建物名がある場合は記載をお願いします		
建物住所	分析建材の住所となります		
速報方法 <small>該当方法にチェック</small>	<input type="checkbox"/> Eメール	<input type="checkbox"/> 電話	<input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> その他：
報告書部数	1 部 ←通常は1部になります	報告書到着希望日	通常弊社到着後5営業日
分析方法 <small>該当方法にチェック</small>	<input checked="" type="checkbox"/> JIS A 1481-1 <small>偏光顕微鏡法 (定性分析)</small>	<input type="checkbox"/> JIS A 1481-2 <small>X線・分散顕微鏡法 (定性分析)</small>	<input type="checkbox"/> JIS A 1481-3,5 <small>X線回折分析(定量分析) ※定性分析で含有の場合のみ実施</small> その他：

↑基本はこちらとなります

採取年月日		採取者	エアコン設置会社様、記載をお願いします 会社名：	
試料検体数			採取者：	
試料名等	No.	階、部屋名、部位	建材の種類・名称	採取日※
	1	1階 和室6帖及び外壁(西面) 貫通部	壁材	
	2			
	3	※建材の場所(エアコンの設置場所)がわかるよう記載をお願いします		
	4	※採取箇所ごと採取袋(2重梱包)を分けてください		
5				

※「採取年月日」と異なる日に採取した場合にこちらに記入をお願いします。

【試料送付先】

〒116-0012 東京都荒川区東尾久8-5-2
 (株)東京環境測定センター
 TEL 03-3895-1141 FAX 03-3895-4396

品名は「分析試料」と記載をお願い致します。